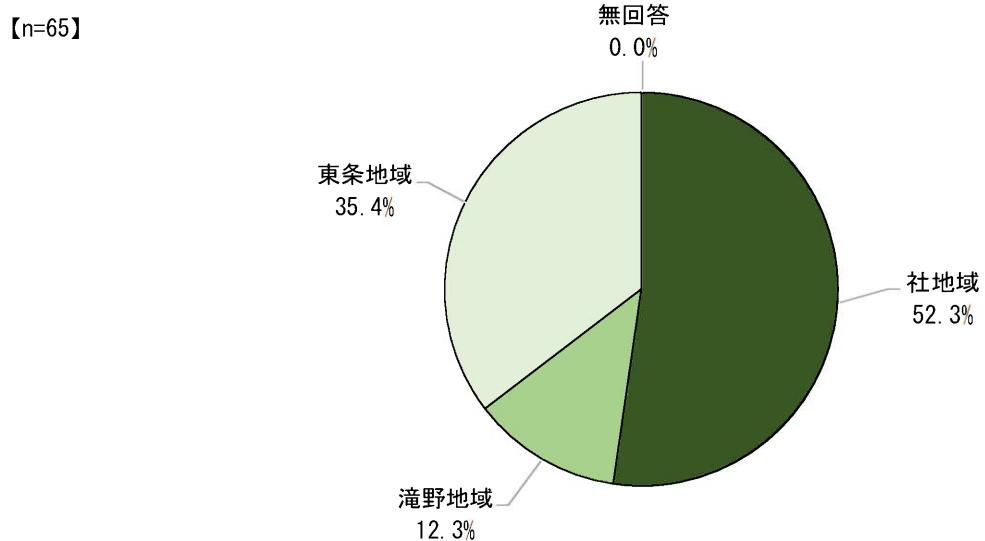


(3) 集落向けアンケート調査結果

①回答者の属性について

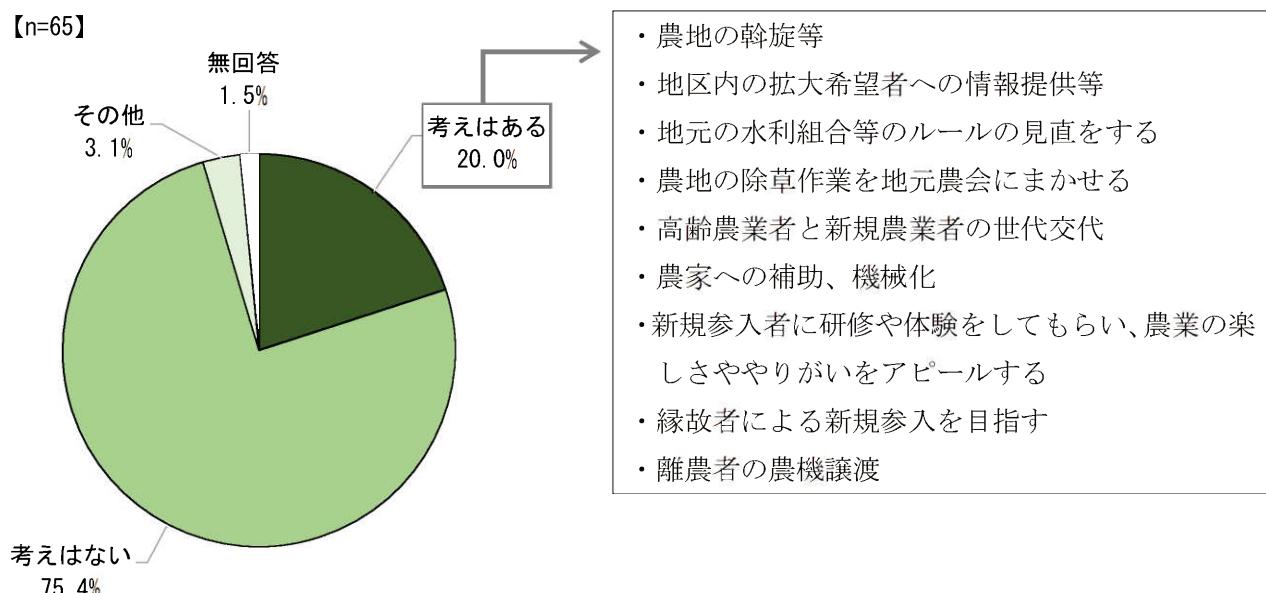
住んでいる地域は、「社地域」が 52.3%で最も高く、次いで「東条地域」が 35.4%、「滝野地域」が 12.3%となっています。



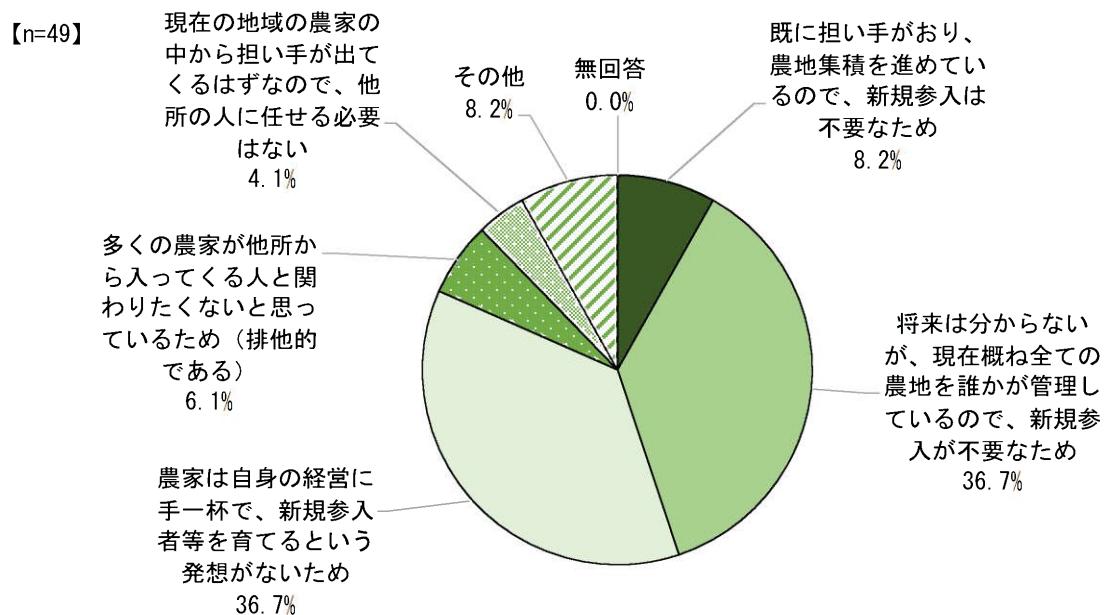
②新規参入と担い手育成について

新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考えがあるかについて、「考えはない」が 75.4%、「考えはある」が 20.0%となっています。

また、考えている具体的な取組は、以下のとおりです。

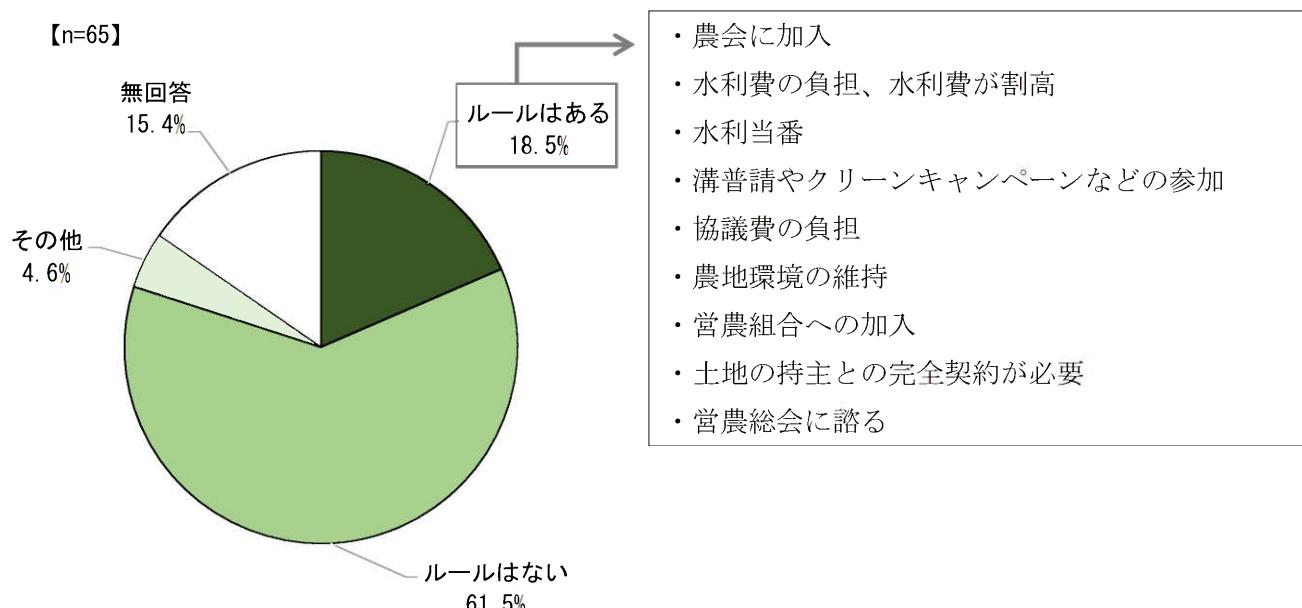


新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考え方がない方に、その理由について聞いたところ、「将来は分からぬが、現在概ね全ての農地を誰かが管理しているので、新規参入が不要なため」「農家は自身の経営に手一杯で、新規参入者等を育てるという発想がないため」が36.7%で最も高く、次いで「既に担い手があり、農地集積を進めているので、新規参入は不要なため」8.2%、「多くの農家が他所から入ってくる人と関わりたくないと思っているため（排他的である）」が6.1%となっています。



新規参入者などが他所から来て貴集落で農業を行う場合、地区独自のルールがあるかについて、「ルールはある」が18.5%、「ルールはない」が61.5%となっています。

また、集落独自のルールがある場合の具体的な内容は、以下のとおりです。



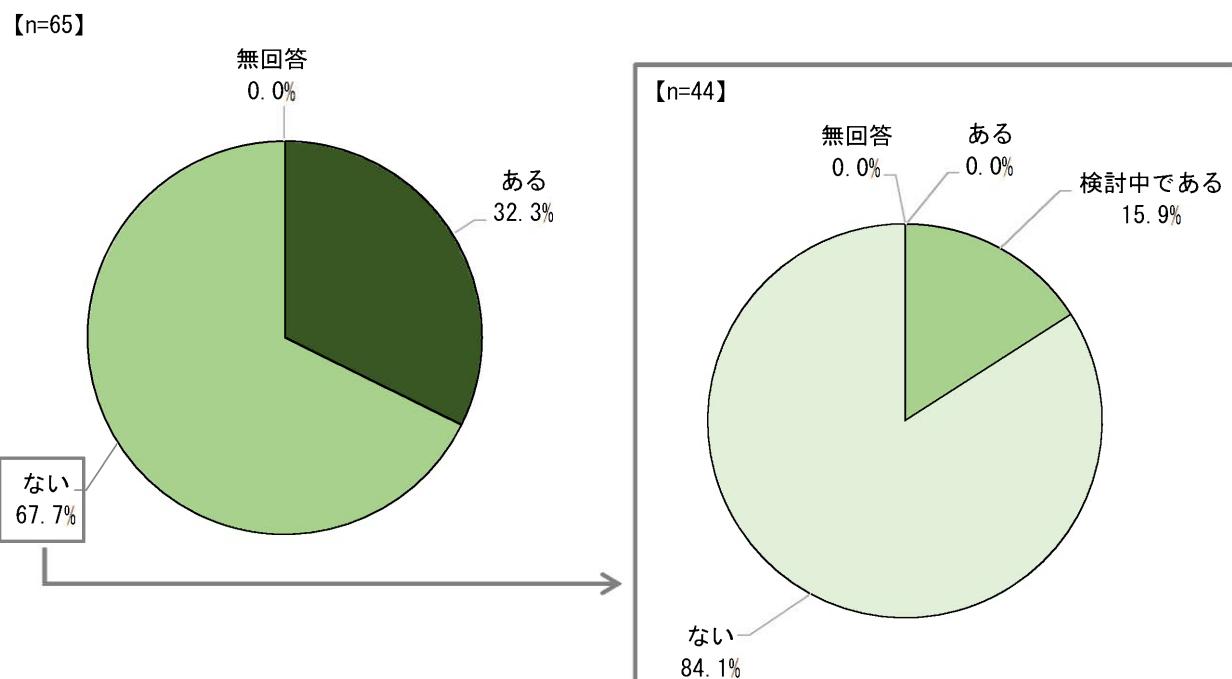
担い手育成・確保に向けて最も必要なことは、「農業後継者やUターン者への支援」が41.5%で最も高く、次いで「定年後に就農しやすくなるための支援や環境などの整備」が12.3%、「企業的な経営を目指し個人農家の法人化をすすめる」が10.8%となっています。



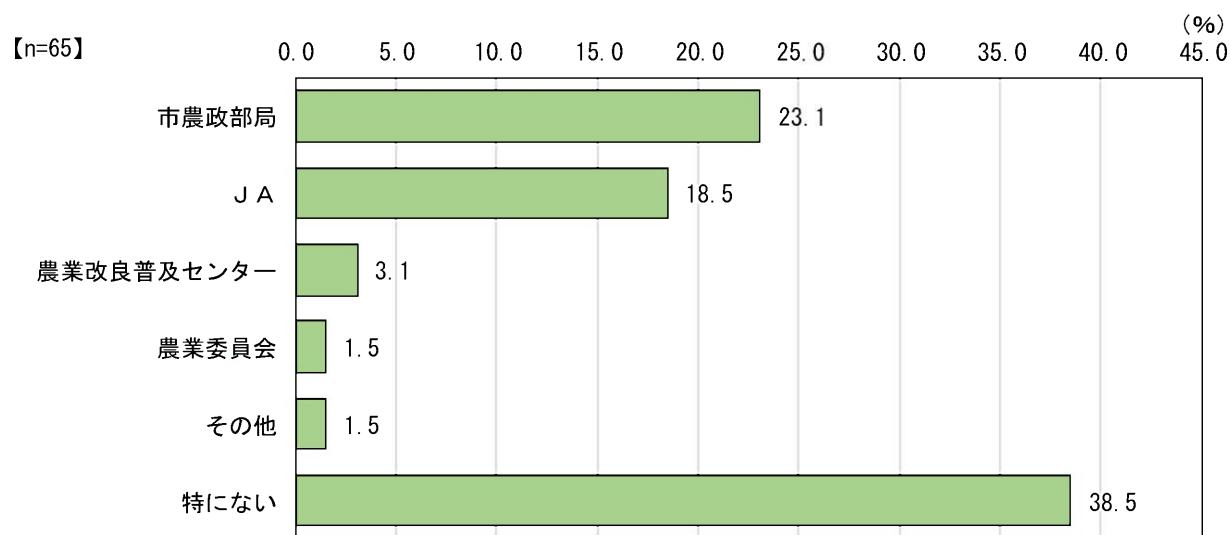
③集落営農組織について

集落に集落営農組織があるかについて、「ある」が32.3%、「ない」が67.7%となっています。

また、集落営農組織がない集落に、集落営農組織の設立計画の有無について聞いたところ、「ない」が最も高く84.1%、次いで「検討中」が15.9%で、設立計画がある集落はありませんでした。



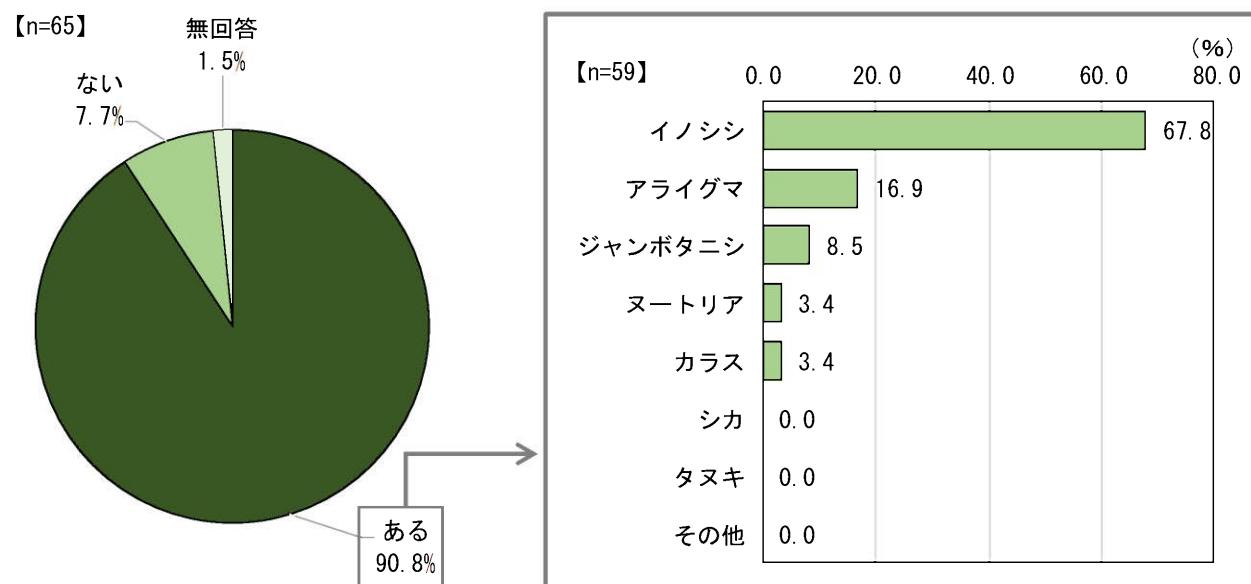
集落営農組織の立ち上げや組織運営などの主な相談先は、「特ない」が38.5%で最も高く、次いで「市農政部局」が23.1%、「JA」が18.5%となっています。



④鳥獣被害について

有害鳥獣や特定外来生物による農作物への被害を受けたことがあるかについて、「ある」が90.8%、「ない」が7.7%となっています。

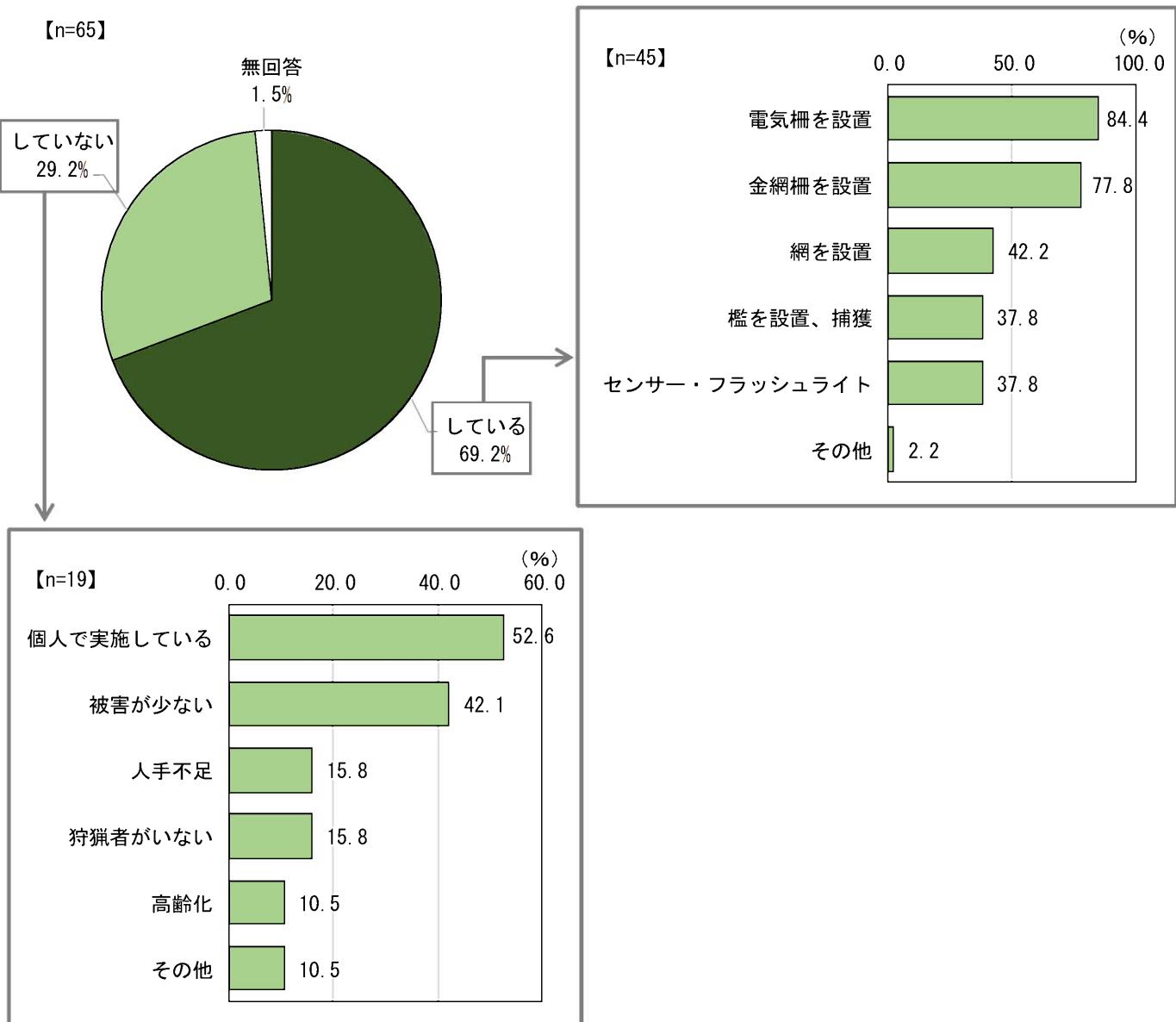
また、被害を受けたことがある集落に、被害にあった害獣について聞いたところ、「イノシシ」が67.8%で最も高く、次いで「アライグマ」が16.9%、「ジャンボタニシ」が8.5%となっています。



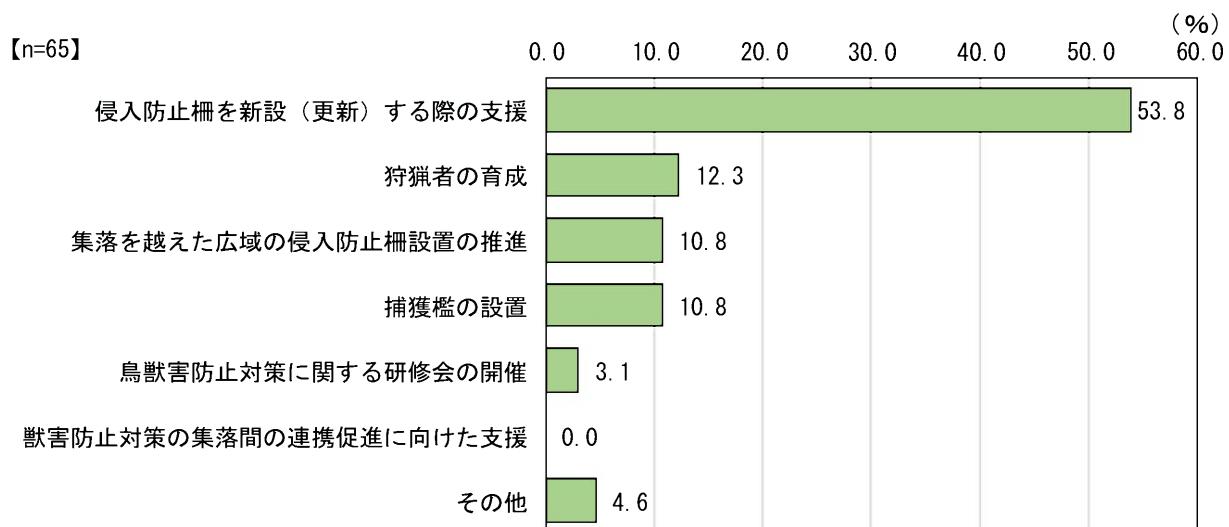
集落で有害鳥獣対策をしているかについて、「している」が 69.2%、「していない」が 29.2%となっています。

また、有害鳥獣対策をしている集落に、その内容について聞いたところ、「電気柵を設置」が 84.4%で最も高く、次いで「金網柵を設置」が 77.8%、「網を設置」が 42.2%となっています。

さらに、有害鳥獣対策をしていない集落に、その理由について聞いたところ、「個人で実施している」が 52.6%で最も高く、次いで「被害が少ない」が 42.1%、「人手不足」「狩猟者がいない」が 15.8%となっています。

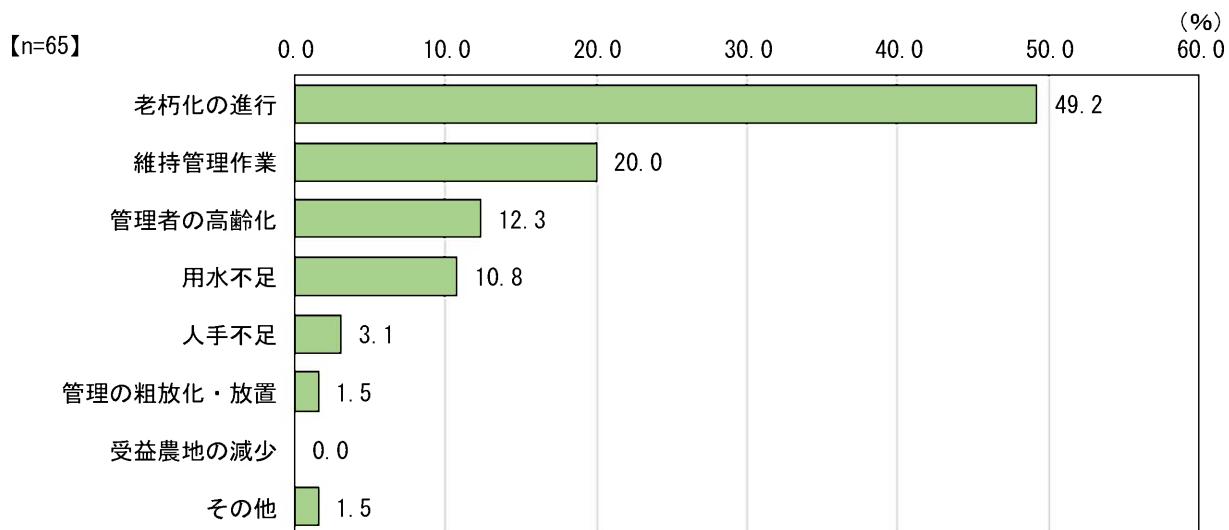


鳥獣被害防止対策として最も必要な支援は、「侵入防止柵を新設（更新）する際の支援」が53.8%で最も高く、次いで「狩猟者の育成」が12.3%、「集落を越えた広域の侵入防止柵設置の推進」「捕獲檻の設置」が10.8%となっています。

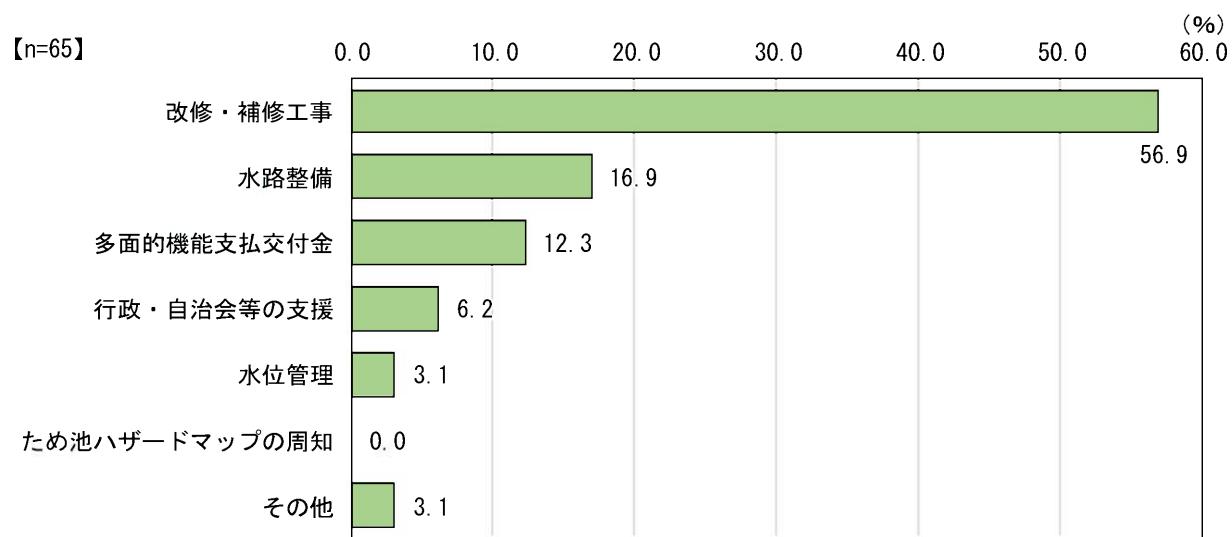


⑤水路・ため池の維持管理について

水路・ため池の維持管理における最も重要な問題は、「老朽化の進行」が49.2%で最も高く、次いで「維持管理作業」が20.0%、「管理者の高齢化」が12.3%となっています。

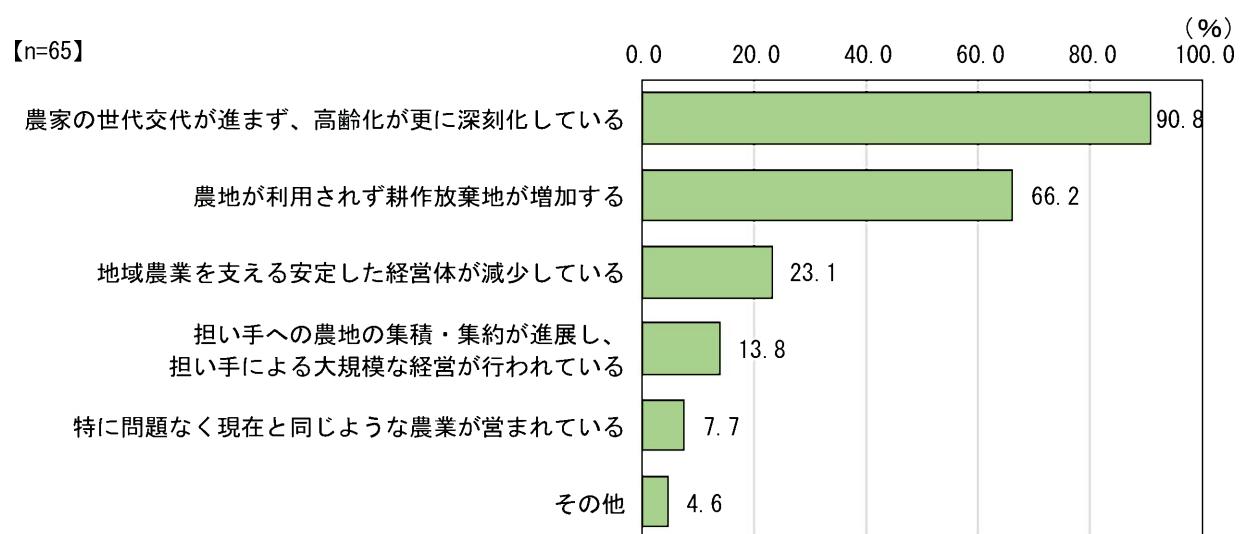


水路・ため池の維持管理を継続するために最も必要なことは、「改修・補修工事」が 56.9%で最も高く、次いで「水路整備」が 16.9%、「多面的機能支払交付金」が 12.3%となっています。

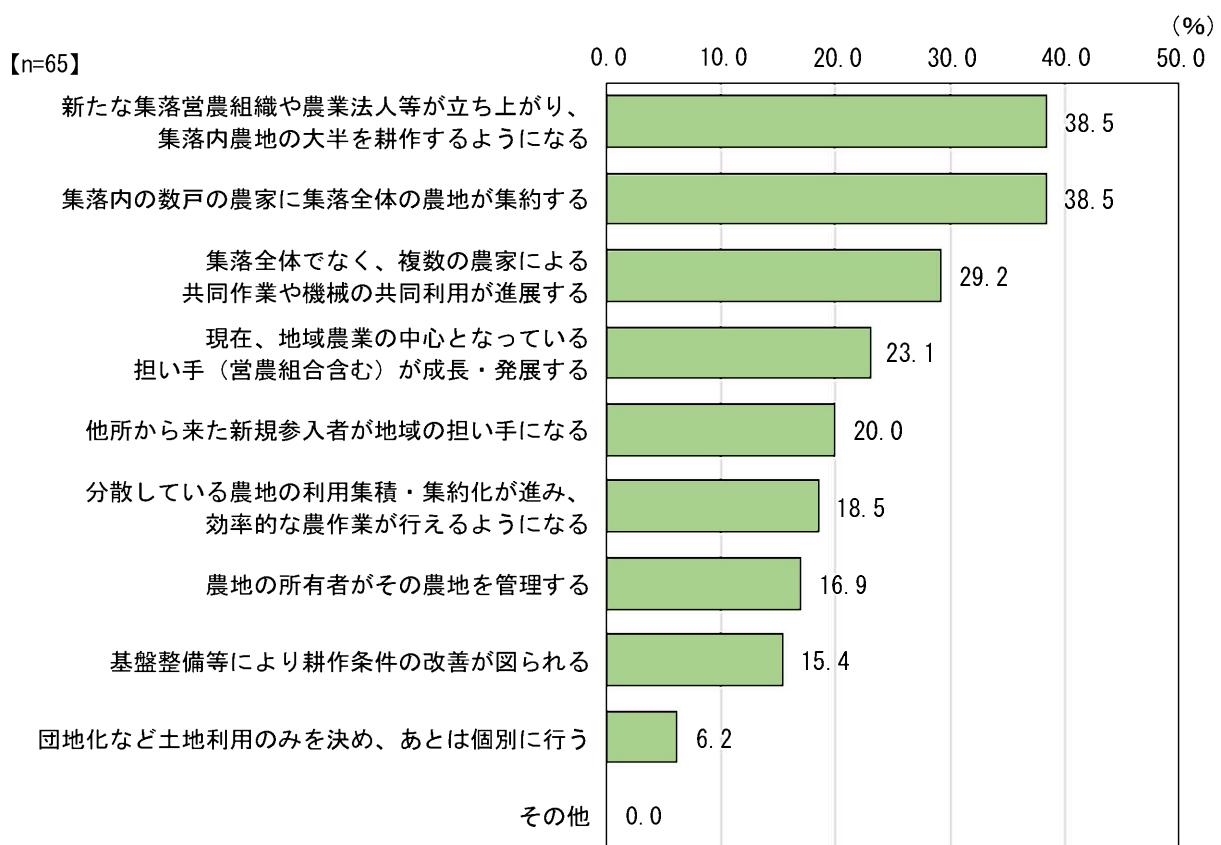


⑥農業経営の方向性について

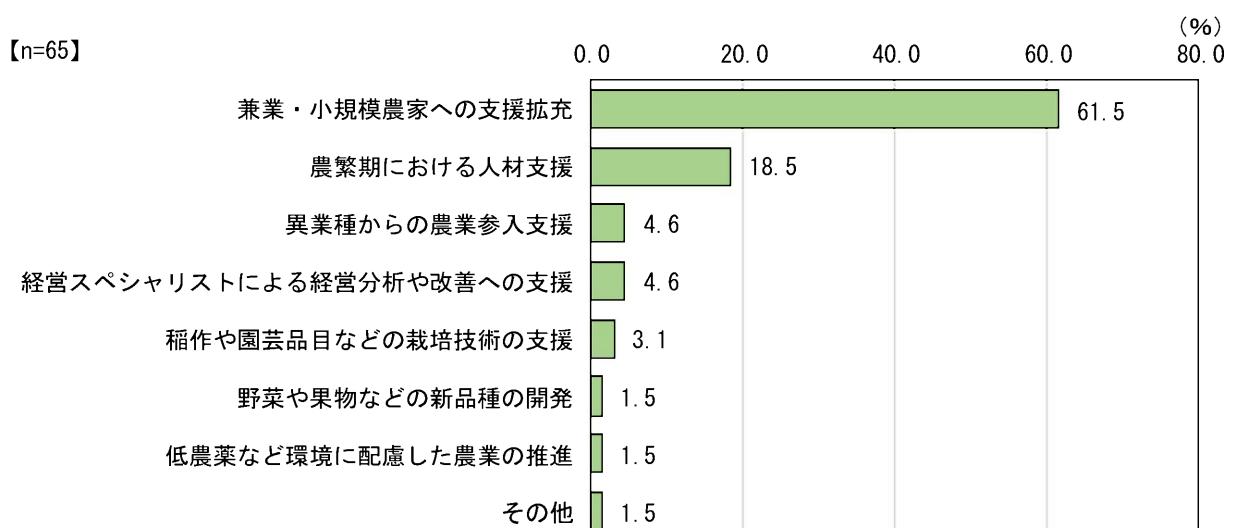
地域・集落の農業は、現状のまま進めば、5年後にどのようになると思うかについて、「農家の世代交代が進まず、高齢化が更に深刻化している」が 90.8%で最も高く、次いで「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」が 66.2%、「地域農業を支える安定した経営体が減少している」が 23.1%となっています。



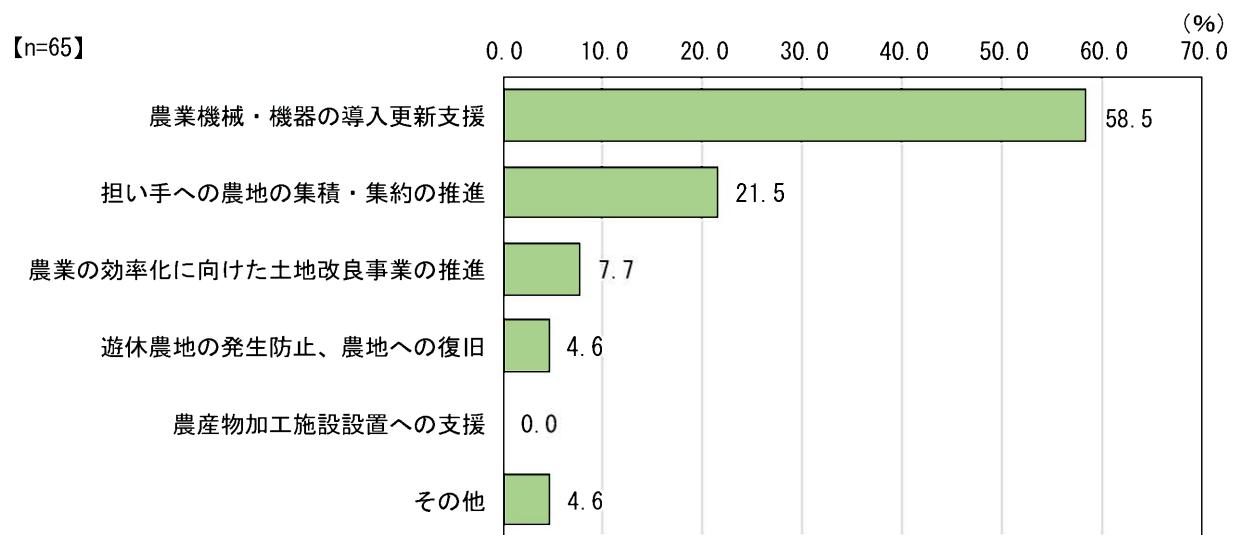
地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が38.5%で最も高く、次いで「集落全体ではなく、複数の農家による共同作業や機械の共同利用が進展する」が29.2%、「現在、地域農業の中心となっている担い手（営農組合含む）が成長・発展する」が23.1%となっています。



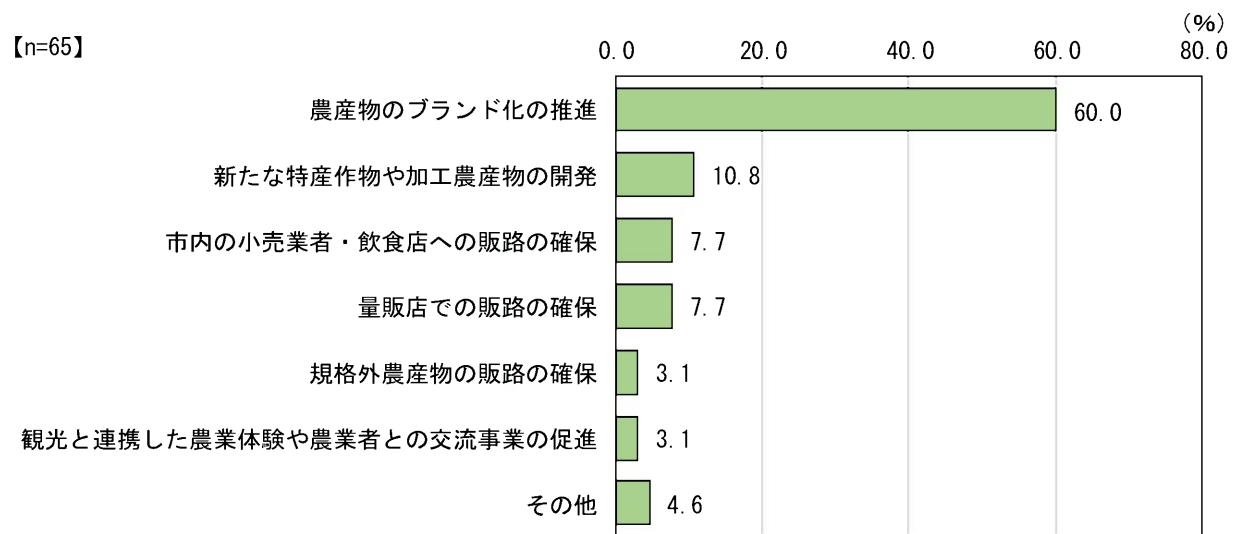
地域農業活性化に最も必要な営農支援は、「兼業・小規模農家への支援拡充」が61.5%で最も高く、次いで「農繁期における人材支援」が18.5%、「異業種からの農業参入支援」「経営スペシャリストによる経営分析や改善への支援」が4.6%となっています。



地域農業活性化に最も必要な基盤整備は、「農業機械・機器の導入更新支援」が58.5%で最も高く、次いで「担い手への農地の集積・集約の推進」が21.5%、「農業の効率化に向けた土地改良事業の推進」が7.7%となっています。

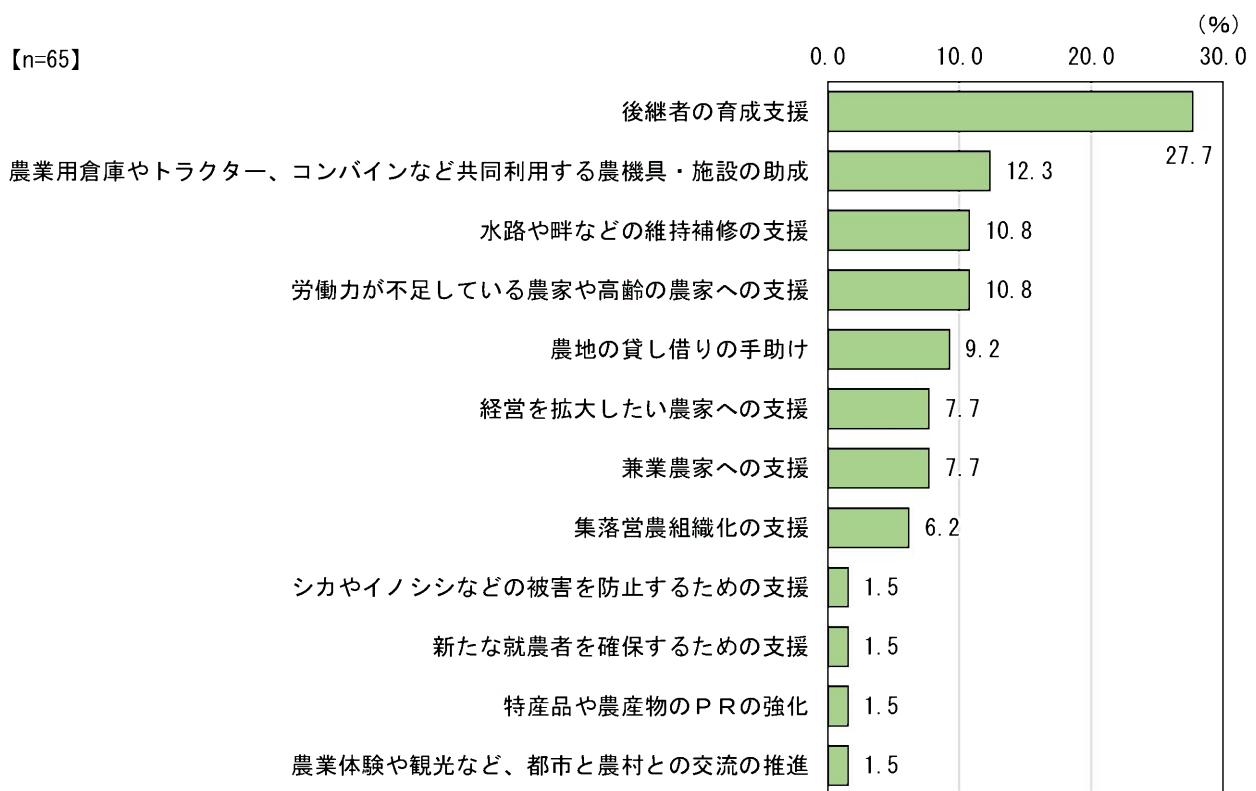


地域農業活性化に最も必要な販売支援は、「農産物のブランド化の推進」が60.0%で最も高く、次いで「新たな特産作物や加工農産物の開発」が10.8%、「市内の小売業者・飲食店への販路の確保」「量販店での販売の確保」が7.7%となっています。



⑦農業施策について

今後の農業施策で最も重視してほしいことは、「後継者の育成支援」が27.7%で最も高く、次いで「農業用倉庫やトラクター、コンバインなど共同利用する農機具・施設の助成」が12.3%、「水路や畔などの維持補修の支援」「労働力が不足している農家や高齢の農家への支援」が10.8%となっています。



5. 加東市の農業の課題

(1) 農政分野の課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none">○農業従事者向けアンケート調査結果によると、「後継者がいる（いると思っている）」割合は半数を超えていますが、農業経営上での最も重要な課題は「後継者が不足している」となっています。○法人認定農業者、落営農組織は横ばいとなっていますが、個人認定農業者は減少傾向にあります。○人・農地プラン作成率は2020（令和3）年で54.4%となっていますが、半数近くの集落で人・農地プランを作成していない状況です。	<ul style="list-style-type: none">●地域計画（人・農地プラン）の取組を通じて、集落の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の組織化に向け候補者の発掘に努め、関係機関と連携して担い手の確保・育成を図る必要があります。●農業経営者サポート事業の活用により、担い手ごとの経営課題の解決を図る必要があります。●加西農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者情報を収集し、青年等就農計画の認定に向けて調整を行う必要があります。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none">○耕作放棄地の面積は減少傾向にあり、2018（平成30）年に1,559haであったものが、2021（令和3）年で898haと減少しています。○農業従事者向けアンケート調査結果によると、耕作していない農地の理由は、「水や日照などの条件が悪いから」が半数で、耕作していない農地を今後どうするかについては、「草刈りなどの保全管理のみを行う」が約5割となっています。○集落向けアンケート調査結果によると、地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」や「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が約4割となっています。	<ul style="list-style-type: none">●地域計画（人・農地プラン）を作成し、集落において農地集約の課題を把握するとともに、集落の担い手である中心経営体を明確にすることで、農地の集積・集約化を推進する必要があります。●関係機関と連携し、遊休農地の早期発見と所有者への適正管理に関する指導、耕作放棄地の抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行う必要があります。●セーフティネットとして集落営農組織を位置づけ、その設立や経営力の強化に向けて支援を行う必要があります。

現状	課題
<p>○認定農業者や集落営農組織が法人化した経営体は、2016（平成28）年の9組織から2021（令和3）年には12組織と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、「新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうと考えている」集落は約2割であり、担い手育成・確保に向けて最も重要なことは「農業後継者やUターン者への支援」となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業用機械等の導入については、国や県の補助事業を積極的に活用し、その補助対象外となる経営体に対しては、本市の補助事業により支援を行う必要があります。 ●法人化に関する情報を継続的に発信し、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた取組を支援する必要があります。 ●集落営農組織の設立に向けて、継続的に支援を行う必要があります。 ●多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけではなく、既存企業や外国人等も対象に、就農支援を行う必要があります。 ●農会長会を中心として、農業者へ経営所得安定対策等の制度の周知を行う必要があります。

(2) 農業生産環境分野の課題

現状	課題
<p>○ため池の改修整備率は、2016（平成 28）年に 27.7%であったものが、2021（令和 3）年には 55.9%と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、水路・ため池の維持管理における最も重要な課題は「老朽化の進行」であり、維持管理を継続するために最も必要なことは「改修・補修工事」となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化が進行しているため池が決壊した場合に、下流の人家等に影響を及ぼす恐れのあるため池について早急に改修を行うとともに、ため池ハザードマップの作成を進めていく必要があります。 ●パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備に取り組む必要があります。 ●里山が安全・安心で身近な自然として存在するため、危険木対策などの森林整備や野生生物の緩衝帯の整備に取り組む必要があります。

現状	課題
<p>○鳥獣被害額は、2018（平成 30）年に 3,429 千円であったものが、2021（令和 3）年には 6,941 千円と増加しています。</p> <p>○鳥獣被害報告件数は、2016（平成 28）年に 381 件であったものが、2021（令和 3）年には 449 件と増加しています。</p> <p>○有害鳥獣侵入防止柵設置延長は、2016（平成 28）年に 62,641m であったものが、2021（令和 3）年には 117,588m と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、有害鳥獣対策をしていない集落が約 3 割となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●要望のある地区に対して侵入防止柵を補助するとともに、侵入防止柵を設置できない地区に対して獣害ベルト緊急整備等による有害鳥獣の侵入防止対策を提案していく必要があります。 ●一般社団法人兵庫県猟友会加東支部及び地区と連携し、効果的な加害個体の捕獲を実施していく必要があります。 ●セミナーや各種媒体を用いた鳥獣被害対策の啓発を行うことで、地区（自治会）の自己防衛力を高めていくとともに、獣害ベルトの整備や鳥獣対策センター等の活用を促進する必要があります。

(3) 農産物分野の課題

現状	課題
<p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、本市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が最も高く、「もち麦」のPRを強化するためには「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携(業務用契約栽培等の推進)」が最も高くなっています。</p> <p>○本市の主食用米（うるち米）及び酒造好適米（山田錦、愛山ほか）作付面積について、2019（令和元）年以降、酒造好適米は減少していますが、うるち米は増加しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●乾杯まつりを継続して開催し、日本酒の消費拡大と加東市産山田錦をPRする必要があります。 ●日本酒の消費拡大のための取組を行い、蔵元、山田錦の生産農家を支援する必要があります。 ●酒造好適米の作付面積は減少傾向にあり、集荷業者からの需要量に基づく作付けを推進とともに、うるち米については、生産目安に応じた作付けを推進する必要があります。 ●関係機関と連携し、もち麦の地産地消及び特産化に向けた活動を継続とともに、高品質なもち麦の安定供給体制を確立する必要があります。 ●本市の特産品である「山田錦」と、加東市産「山田錦」で醸造された名酒の魅力をPRするため、乾杯まつり等のイベントの開催を継続し、加東市産山田錦及び日本酒の消費拡大により生産農家及び酒蔵を支援する必要があります。

現状	課題
<p>○加東市産農産物直売所の販売額は、2016（平成28）年に250,022千円であったものが、2021（令和3）年には261,297千円と増加しています。</p> <p>○学校給食の加東市産農産物使用割合は、2016（平成28）年に14.7%であったものが、2021（令和3）年には25.1%と増加しています。</p> <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、後継者を確保・育成するために最も必要なことは「販売ルートの確保などの農業収入の向上」となっています。</p> <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、直売所や地元農産物販売コーナーの利用頻度は、「たまに利用する（月に数回）」が約4割で、「ほとんど利用しない」が約2割となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●販売額を維持するために、ポストコロナ社会における消費者の動向を把握し、より効果的な販売を行うための研修等を実施する必要があります。 ●学校給食センターと連携し、納入農業者の増加を図る必要があります。 ●インターネットやSNSを活用し、本市の特産品を市内外へ広くPRを行う必要があります。 ●加東市もち麦活用協議会において、関係機関と連携し、継続して加東市産もち麦のPRを行う必要があります。 ●产地情報の発信に努め、企業や関係機関と連携し、販路の開拓と拡大を確立する必要があります。 ●加工業者や生産者などの協力により、食育に関する講習会などを実施し、食に関する情報を提供する必要があります。

I. めざすべき将来の農業活性化ビジョン

本市は、北東部の中山間地と南西部を流れる加古川周辺の穏やかな丘陵地に分かれ、瀬戸内型の温暖な気候に恵まれた自然環境のもと、酒米の王者と言われる「山田錦」の産地として米作りが行われてきました。農業は地域の生活と密着しており、朝光寺鬼追踊や秋津百石踊など、各地区で五穀豊穣や雨乞いを願う神事が奉納され、人と農が共生、共存し自然と伝統を育んできました。

しかしながら、近年の社会情勢や自然環境の変化に伴い、農業者の高齢化と、離農者が増加する中、地域住民の農に対する意識が希薄化し、農業生産活動による多面的な機能や、地域社会に大きな変化をもたらしています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

本市では、前期・中期計画におけるめざすべきビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」として掲げてきました。コロナ禍により状況は大きく変化していますが、本市農業に関する現状と課題、また、農業従事者等に対するアンケート結果からも、根本的な課題は変わっていないことや、前期・中期計画の評価において「目標値を達成」、「達成していないが順調」を合わせても50%に満たない分野もあります。

このようなことから、これまでと同様に「農政」「農業生産環境」「農産物」の3つの分野に分け、それぞれの「めざすべき将来像」を示し、地域が一体となり農業の維持、継続、更なる発展のため、めざすべき方向性として、本計画においても、前期・中期計画におけるめざすべきビジョン「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」を継承します。

これまで育んできた自然と伝統を受け継ぎながら、豊かで活力のある地域づくりを進めるとともに、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる力強い農業の確立を目指すため、このビジョンをもとに、実現に向けて行政と市民（地域住民）、各種団体等が協力、連携しながら推進します。

加東市がめざすべき将来の農業活性化ビジョン

**地域資源を活かし、
人を活かした力強い農業**

[関連する SDGs の取組目標]

(1) 農政分野のめざすべき将来像



地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織など農業の担い手が確保・育成されています。

また、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化が進み、継続的に農地の適正管理が行われています。

さらに、集積・集約化された農地では、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産により農業所得が向上し、活性化した農業のおかげで遊休農地も増えず、農村も元気です。

[関連する SDGs の取組目標]

(2) 農業生産環境分野のめざすべき将来像



ため池や水路のネットワークを地域全体の財産として、市民全体で守り伝えようとする意識が高まり、非農家も参加して、積極的な保全活動が行われることで、生産基盤施設の機能が維持されています。また、ため池ハザードマップの作成や水路のパイプラインの整備が進むなど、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

有害鳥獣の被害が減少して営農意欲も高まり、担い手となる地域の中心経営体に集約された優良な農地で、効率の良い農業生産が行われています。

[関連する SDGs の取組目標]

(3) 農産物分野のめざすべき将来像



加東市産山田錦の品質向上の取組が全国の蔵元に評価され、加東市産酒米のブランド力が高まるとともに、もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給や、加東市産もち麦の認知度が向上し消費されています。

直売所に並ぶ市内産の農産物は、いつも新鮮かつ安心で魅力があり、地産地消の意識が高まっているため、市民や観光客が本市産の農産物を積極的に選び、生産の拡大及び地域農業が活発になってています。さらに、新たな農産物のブランド化が確立し、京阪神などの都心部でも販売されています。

また、様々な献立を市内産の農産物で作る学校給食を食べる子どもたちは、健康で元気いっぱいです。家庭でも、地元産の農産物を使った献立が増え、「食」や「農」、地産地消への関心が高まり、望ましい食生活により、健康な市民が増えています。

SDGsとの関連性

SDGsは、環境、社会、経済のバランスがとれた社会の実現に向けた17のゴールと、課題ごとに設定された169のターゲットから成る世界共通の目標です。

本計画では、全ての分野には「2 飢餓をゼロに」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」が関連し、農政分野は「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」、農業生産環境分野は「13 気候変動に具体的な対策を」「15 陸の豊かさを守ろう」、農産物分野は「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」がそれぞれ関連しており、農業を持続的に発展させるためには、地域の環境や経済への配慮による貢献が求められています。

目標	内容	目標	内容
飢餓をゼロに 	飢餓とあらゆる栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することをめざす	つくる責任 つかう責任 	環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパートナーを推進することをめざす
質の高い教育をみんなに 	すべての子供が平等に質の高い教育を受けられること、高等教育にアクセスできることをめざす	気候変動に具体的な対策を 	気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対応できる復元・回復力を構築するためにも、緊急の対策を講じる
ジェンダー平等を実現しよう 	女性が潜在能力を十分に發揮して活躍できるように、教育や訓練の充実、有害な慣行を含め、女性と女児に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくすことをめざす	陸の豊かさも守ろう 	持続可能な形で森林を管理、劣化した土地を回復し、砂漠化対策を成功させ、自然の生息地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に終止符を打つことめざす
働きがいも経済成長も 	すべての人々に生産的な完全雇用と働きがいのある人間らしい仕事の機会を提供しつつ、強制労働や人身取引、児童労働を根絶することをめざす	パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップを強化し、グローバル、地域、国内、地方の各レベルのパートナーシップを活性化する
住み続けられる街づくりを 	コミュニティの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他の人間居住地の再生と計画を図ることをめざす		

2. 基本施策の体系

本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現に向けて、「1. 農政分野」「2. 農業生産環境分野」「3. 農産物分野」の各施策体系を以下のとおり示します。

1 農政分野	(1) 農業の担い手育成	重点取組	①地域の担い手の育成 ②新たな就農者の育成 ③地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化
	(2) 農地の集積と集約化の推進		①担い手への農地の集積・集約化 ②農業用施設の管理体制の構築
	(3) 遊休農地増加の抑制		①遊休農地発生の抑制 ②農地の適正管理の推進
	(4) 農業経営基盤の強化		①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化 ②多様な経営体の育成 ③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化
2 農業生産環境分野	(1) 農業生産環境の整備		①農業用施設の維持と保全管理 ②防災減災対策の推進 ③基盤整備の促進
	(2) 鳥獣被害対策の推進	重点取組	①有害鳥獣侵入防護対策の推進 ②有害鳥獣捕獲対策の推進 ③鳥獣被害に強い集落づくり
3 農産物分野	(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上		①加東市産山田錦のPR
	(2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大		①生産環境に合わせた適地適作 ②酒造好適米の需要及び生産拡大
	(3) 農産物のブランド化と生産拡大	重点取組	①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上 ②加東市産もち麦の普及と活用促進
	(4) 地産地消の推進		①直売所と学校給食による地産地消の推進 ②事業者と連携した販路拡大 ③食育の推進

I. 農政分野

この分野においては、農業の担い手の育成及び担い手の経営に係る分野を主として施策を展開します。



基本施策（I）農業の担い手育成

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	26	30	32	34	36	38
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	5	7	8	9	10	10
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	28	29	30	31	32	33
地域計画（人・農地 プラン）作成地区 数	地域計画（人・農地プラン）の作成状況	集落	43	79	79	79	79	79
1集落当たりの担 い手数	地域計画（人・農地プラン）に位置づけられた、地域の担い手数/集落数	人	1.8	2.0	2.2	2.5	2.7	2.9

重点
取組

施策内容① 地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織などの経営体を育成します。

具体的な取組内容

- 加東市認定農業者協議会や加東市集落営農組織連絡会で担い手などへの情報を提供します。
- 加東市集落営農組織連絡会で担い手間の情報共有を図り、栽培技術の向上や高収益作物の取組、効率的な経営などに向けた指導を行います。
- 認定農業者へ、多品目の取組や6次産業化、法人化の助言・指導を行います。
- 認定新規就農者へ経営確立に向けた支援を行うとともに、相談サポート体制を構築します。
- 集落営農組織に研修会への参加を促し、リーダーを育成、法人化への取組を推進します。
- 農業参入する企業の要望に対応できるよう、関係機関や地区と連携し、支援します。

施策内容② 新たな就農者の育成

認定農業者など大規模経営体、兼業農家などの後継者や新たな就農者を育成します。

具体的な取組内容

- 農家の後継者を「地域計画（人・農地プラン）」で中心経営体として位置付け、地域の担い手となるよう支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の経営発展支援事業などの助成や農地の斡旋など、就農を支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の雇用就農資金を活用し、優れた農業者に就農者の受入れを要請します。
- 新規就農者を確保するため、農業や本市の魅力を配信し、就農者との交流の場を設定します。
- 幅広い農業者（女性や定住の外国人など）を育成します。
- 就農希望者が市内の優れた農業者の元で農業技術を習得できる取組を行います。
- 新たな産業団地などにより、兼業農家の働く場の創出に取り組みます。

施策内容③ 地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話し合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

【地域計画（人・農地プラン）の記載事項】

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためにとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置づける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業体一覧
- ⑥ 目標地図（概ね10年後に目指すべき農地利用の範囲を落とし込んだ地図）

具体的な取組内容

- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向け、農会長会などで地域計画作成の重要性や必要性などを周知します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向けて、各地区に協議の場を設置し、協議します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の見直し（毎年1回以上）への助言や指導を行います。
- 地域内の農業を担う者が集まり、目標地図を作成します。
- 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。
- 地域の担い手となる経営体を明確化し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案します。

基本施策（2）農地の集積と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
農地集積率*	農地の集積状況	%	3.9	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0

重点取組

*農地集積率＝農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積

施策内容① 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

具体的な取組内容

- 農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進します。
- 国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- 農地の区画整理など、集約した農地の基盤整備の更なる推進を図ります。

施策内容② 農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担が大きいから、農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

具体的な取組内容

- 担い手や地域が管理しやすいほ場や水利施設の基盤整備を推進します。
- 管理体制の見直しに向けた調査や研究を進め、指導や支援を行います。

基本施策（3）遊休農地増加の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
遊休農地の面積	遊休農地の増加抑制状況	a	898	900	900	900	900	900
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	12	12	13	14	15	16

施策内容① 遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

具体的な取組内容

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、遊休農地を早期に発見し、所有者に農地の適正な管理について指導します。
- 遊休農地の発生抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行います。
- 耕作放棄地の再生に向けて、新たな耕作者へ再生費用を助成します。

施策内容② 農地の適正管理の推進

農地パトロールの実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

具体的な取組内容

- 農地パトロールの実施や農会との連携により違反転用を把握し、農地の適正な管理について指導します。
- 農地の違反転用の防止に向けて、農地法に基づく手続きを広く周知・啓発します。
- 関係機関と連携し、農地の集積・集約化に向けて、適正な利用権設定などを推進します。

基本施策（4）農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況	経営体	12	15	16	17	18	19	
女性の認定農業者又は認定新規就農者数(家族間協定者を含む)	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	5	6	6	7	7	

施策内容① 設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

具体的な取組内容

- 県の農業スマート化促進事業補助金や農業制度資金利子補給補助金などを活用した機械導入について支援します。
- 耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥を活用した循環型農業の定着を推進します。
- 「みどりの食料システム戦略」(2021(令和3)年5月策定)により掲げられた2050年の目標達成に向け、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用量低減による自然環境の保全効果(地球温暖化防止や生物多様性保全)が高い営農活動を支援します。また、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機市場の拡大を支援します。
- 野菜が年間を通して安定供給できるよう、リース事業(JA)を活用したハウス栽培を推進します。
- 「もも」「ぶどう」「くり」の3果樹について、新たな品種に取り組む場合の改植など、果樹产地構造改革計画に基づき、国の果樹経営支援対策事業などの活用を支援します。
- 経営感覚を養えるよう、経理手法や法人化に係る研修会などの情報を提供するとともに、法人化を目指す経営体を支援します。

施策内容② 多様な経営体の育成

水稻栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、6次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

具体的な取組内容

- 新たに集落営農を立ち上げる集落に対して、「経営管理型」や「作業受託型」の提案や指導を行います。
- 農業経営の法人化を推進します。
- 女性農業者の参画が進むように、女性向けセミナー等を開催します。
- 既存の集落営農組織や認定農業者へ、経営手法の見直しや新たな作物への取組、6次産業化など多様な経営体に向けた育成を図ります。
- 既存企業や外国人なども対象に、就農相談等の就農支援に取り組みます。

施策内容③ 経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

具体的な取組内容

- 国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付けを拡大します。
- 国の産地交付金の有効活用を推進します。
- 販路拡大と安定的な収量の確保、品質向上による高付加価値化の取組を推進します。
- 県の農業インターンシップ事業を活用し、市独自の支援を加え、実践的に技術を学べる制度の創設を図ります。

2. 農業生産環境分野

この分野においては、営農の経営基盤である農業用施設の整備や鳥獣被害に係る農業環境について施策を展開します。



基本施策（Ⅰ）農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
ため池改修完了数	ため池の耐震・老朽化対策状況	箇所	39	43	48	50	51	55
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	76	76	76	76	76	76
パイプライン化整備地区数	パイプライン化の整備状況	地区	0	1	2	2	3	3

施策内容① 農業用施設の維持と保全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

具体的な取組内容

- 国の農村地域防災減災事業や加東市土地改良事業補助金などを活用し、地域や受益者の要望を踏まえたうえで、機能診断に基づき、計画的な改修を行います。
- 日常の保全管理は、国の多面的機能支払交付金事業などを活用し、地域による管理体制の整備を支援します。

施策内容② 防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

具体的な取組内容

- 市内ため池のうち、老朽化が著しい池や耐震性がない池について、計画的かつ効率的な修繕・改修を実施します。
- 災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

施策内容③ 基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

具体的な取組内容

- 地域の実情に即した農地・農業用施設を整備します。
- パイプラインの整備により、水利の合理化や維持管理の省力化を図ります。

基本施策（2）鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	6,941	6,048	5,155	4,262	3,370	2,477
有害鳥獣侵入防止柵設置総延長	有害鳥獣侵入防止柵（金網柵）の設置状況	m	54,092	68,802	73,107	77,412	81,717	81,717

重点取組

施策内容① 有害鳥獣侵入防止対策の推進

耕作者や地区と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

具体的な取組内容

- 国や本市の鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、侵入防止柵を設置します。
- 集落で設置する電気柵やワイヤーメッシュ柵への補助を推進します。
- ＩＣＴなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。

施策内容② 有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

具体的な取組内容

- 一般社団法人兵庫県猟友会加東支部の協力による檻の設置や銃器による捕獲活動を推進します。
- 地域による見回りなど、本市、猟友会と地域が連携した体制を引き続き行います。
- 特定外来生物の生態や習性などの情報提供により、効果的な捕獲を推進します。

施策内容③ 鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

具体的な取組内容

- 鳥獣被害対策セミナーなど、有害鳥獣や特定外来生物の生態や田畠等に寄せ付けない対策などを学習する機会を提供します。
- 隣接市を含めた広域的な獣害対策の調査・研究を実施します。
- 地区の獣害対策を支援します。

3. 農産物分野

この分野においては、農産物のブランド力向上や地産地消など、市内農産物の振興、拡大に関する施策を展開します。



基本施策（Ⅰ）加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	46	50	53	55	58	60
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合 (JAみのり引受分に限る)	%	85.2	86.1	87.0	88.0	89.0	90.0

施策内容① 加東市産山田錦のPR

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びPR活動を継続します。

具体的な取組内容

- 本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。
- 乾杯まつりなどのイベントにより加東市産山田錦のPRを推進します。



- ・神結酒造株式会社[加東市]
- ・白鶴酒造株式会社[神戸市]
- ・ヤエガキ酒造株式会社[姫路市]
- ・下村酒造店[姫路市]
- ・辰馬本家酒造株式会社[西宮市]
- ・玉乃光酒造株式会社[京都府]
- ・月桂冠株式会社[京都府]
- ・山忠本家酒造株式会社[愛知県]
- ・惣誉酒造株式会社[栃木県]
- ・株式会社佐浦[宮城県]
- ・剣菱酒造株式会社[神戸市]
- ・宝酒造株式会社白壁蔵[神戸市]
- ・株式会社本田商店[姫路市]
- ・奥藤商事株式会社[赤穂市]
- ・大関株式会社[西宮市]
- ・松本酒造株式会社[京都府]
- ・木下酒造有限会社[京都府]
- ・宮坂醸造株式会社[長野県]
- ・大七酒造株式会社[福島県]
- ・旭酒造株式会社[山口県]

(加東市山田錦乾杯まつり 2021 参加酒蔵)

基本施策（2）効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
酒造好適米の作付面積	酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況	ha	1,048	1,053	1,058	1,063	1,068	1,073
「村米」制度取組地区数	「村米」制度により酒造好適米を蔵元と取引している地区的状況	地区	18	18	18	18	18	19

施策内容① 生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。



具体的な取組内容

- 適地適作を基本とした、戦略作物とあわせた二毛作栽培など、生産環境に適した野菜などの収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進します。

施策内容② 酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米」制度（特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度）による、蔵元が望む酒米を生産農家が作るための品質向上の取組を支援します。

具体的な取組内容

- 加東市産山田錦の高品質化を目指し、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。

基本施策（3）農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
部会の販売額	各特産品部会の販売状況	千円	94,477	95,581	96,685	97,789	98,893	100,000	
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	10	14	16	18	20	22	
6次産業化に取り組んだ経営体数	6次産業化の取組状況	経営体	0	8	9	10	11	12	
GAPや有機JAS等への取組農家数	GAP、有機JAS、特別栽培米の取組農家の状況	者	18	18	19	19	20	20	
もち麦の作付面積	もち麦の作付状況	ha	117	118	119	120	121	122	
もち麦の反収	もち麦の市内平均反収	kg	154	164	173	182	191	200	

重点取組

重点取組

施策内容① 営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や6次産業化を支援します。

具体的な取組内容

- 果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し後継者を育成します。
- 先進地の調査・研究を実施するとともに、栽培技術向上の活動を支援します。
- 「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

施策内容② 加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。



具体的な取組内容

- 加東市もち麦栽培支援交付金の活用や加東市もち麦活用協議会が主催する栽培講習会などにより、加東市産もち麦の高品質化を目指すとともに、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。
- 企業や関係機関と連携し、市内事業者等へ加東市産もち麦の使用を働きかけます。
- 加東市産もち麦を活用したイベントの開催や発行物の作成、市内外でのイベント活動により、消費拡大並びに認知度向上を図ります。
- 「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をテーマに、市民の健康増進にむけた取組を行います。

基本施策（4）地産地消の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	261,297	284,208	307,119	330,030	352,941	375,855	
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	25.1	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	
市内農作物の産出額	市内における農作物の販売状況	千万円	255	261	266	271	277	283	
市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて市内産農作物を優先的に選ぶと回答した市民の割合	%	37.9 (R4 実施)	-	-	47.0	-	54.5	

施策内容① 直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

具体的な取組内容

- 農産物の品質の高位平準化を図り、消費者ニーズに合った計画的な作付けを農家に働きかけます。
- 生産農家や営農部会に、品質向上に向けた栽培指導を行い、学校給食への供給量の増加を図ります。
- 国の経営所得安定対策事業の産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけます。

施策内容② 事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

具体的な取組内容

- 生産農家による農産物の販売及び市民との繋がりの場を創出し、地産地消を推進します。
- 生産農家と市内事業者とのマッチングを行い、生産農家の販路開拓及び地産地消を推進します。

施策内容③ 食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

具体的な取組内容

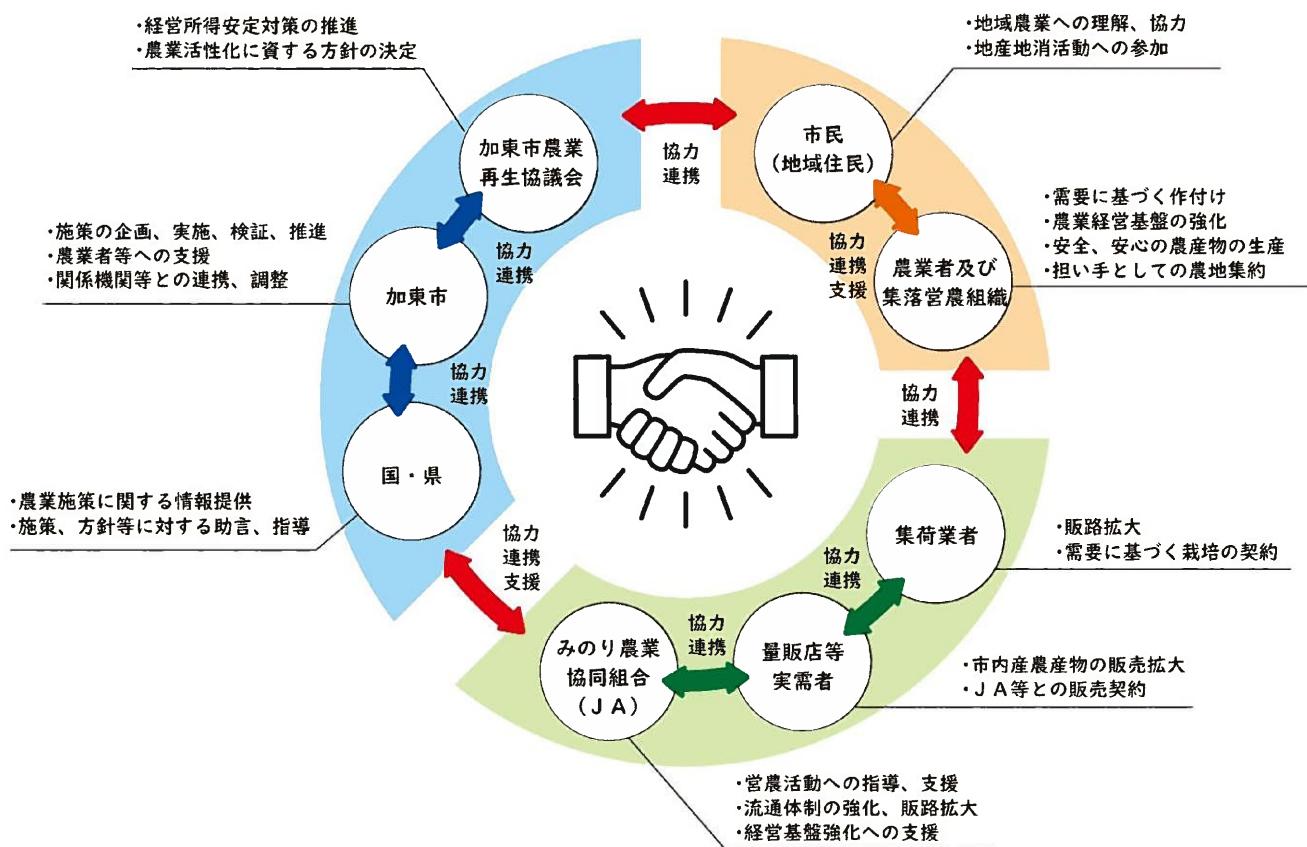
- 幅広い年代に向けた「食」に関する知識や食生活の情報を発信するとともに、関係機関や事業者と連携して、食育講座を開催するなど、健全な食生活の実現に向けて取り組みます。

第5章 推進体制

I. 関係機関等との連携

本計画で定めた本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現には、農業者及び集落営農組織などの営農団体をはじめ、行政、みのり農業協同組合、集荷業者、実需者、そして市民（地域住民）が一体となり、それぞれが担う役割を認識しながら、協力、連携していくことが重要です。

関係機関等、実施主体の主な役割を以下のとおり位置付け、この推進体制のもと、各施策実現に向けて取り組みます。



2. 進行管理と評価

本計画では、P (Plan : 計画) D (Do : 実施) C (Check : 検証) A (Action : 改善・見直し) サイクルによって、進行管理を行います。

農業を取り巻く環境の変化によって生じる計画の成果と実際の進行状況とのズレを正確に把握し、必要に応じて見直しや改善を行うなど、成果と進行状況のズレを最小限におさえて、本市の実情に沿った計画を目指します。



1. 加東市農業再生協議会委員名簿

2. 計画策定の経過

3. 用語解説

【あ行】

【か行】

【さ行】

【た行】

【な行】

【は行】

【ま行】

【や行】

【ら行】

【わ行】